

防災行政無線の整備を進めています



防災行政無線とは

市役所・消防署等からの行政情報や防災情報、学校や地区・自治会からのお知らせ等を、音声で広くお届けするシステムです。

現在、市ケーブルテレビ事業で提供している音声告知放送(平成29年3月終了)の機能を引き継ぐ形で、各家庭や地区・自治会の施設、公共施設等に戸別受信機を設置します。

設置は1月から始めます

平成28年1月から、各家庭・施設等への戸別受信機の設置を開始する予定です。

約1年をかけて、市内全域での戸別受信機設置を完了し、平成29年4月から全面的に運用を開始します。

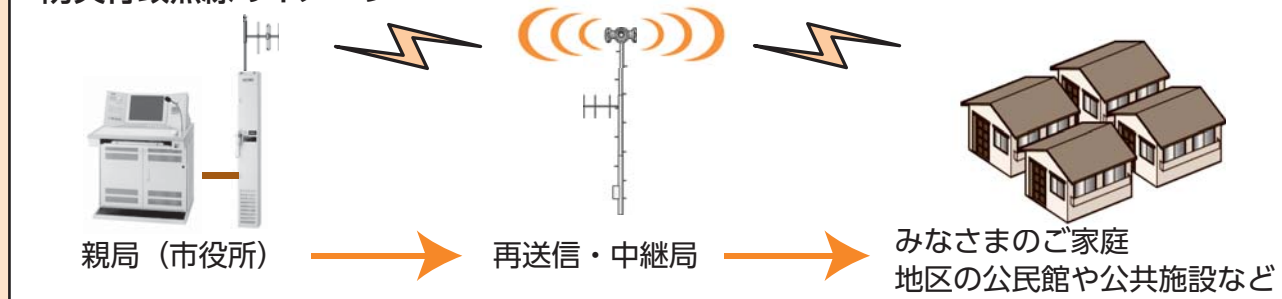
※設置方法や工事の詳細は、あらためてご案内します。

個別で費用をいただくことはありません

設置工事の費用や通信料を、個別にご負担いただくことはありません。また、ケーブルテレビやeo光サービス加入の有無とは関係なく、市内すべてのご家庭へ配布・設置します。

※受信機を稼働させるための電気代、予備電源としての電池の交換費用は各家庭・各施設で負担していただきます。

防災行政無線のイメージ



問い合わせ 協働部防災課 (庁舎 4 階) ☎43-0402

～ 11月23日は東条川疏水の日～

東条川疏水ネットワーク博物館オープンと記念シンポジウム開催のお知らせ

東条川疏水は、鴨川ダムを主な水源とした約108kmの水路網で、加東市・小野市・三木市の約3,000haの農地へ水を運び、酒米として有名な山田錦の主要産地を支えるとともに、水道水としても利用されています。

地域の資源である東条川疏水を次世代に引き継ぐために、国・県・市と関係団体が構成する東条川疏水ネットワーク博物館会議により、このたび『東条川疏水ネットワーク博物館』をオープンいたしました。

また、今年で東条川疏水が全国疏水百選に選定されてから10周年を迎えることを記念し、鴨川ダム竣工の日(昭和26年11月23日)にちなみ、11月23日を『東条川疏水の日』として制定しました。

東条川疏水ネットワーク博物館のオープンと、東条川疏水の日制定を記念し、本年11月23日に、やしる国際学習塾で、水を理解し、水の恵みを感じられるシンポジウムを開催します。

お子さまを対象とした催しもあり、ご家族みんなで楽しめるイベントとなっています。多くの方のご来場をお待ちしております。

記念シンポジウム

日時 11月23日(月・祝) 12:30～

場所 やしる国際学習塾 参加費 無料

内容 第1部 記念式典 L.O.Cホール

第2部 第1会場 L.O.Cホール

・記念講演『大地と疏水とアート創造

～東条川疏水流域をつなぐ叡智を巡って』

講師 九州大学大学院教授 藤原恵洋さん

・パネルディスカッション

第2会場 大・中会議室(お子さまも楽しめます)

・体験型講座『東条川疏水の“水を遠くへ

送る仕組み”を実験しよう』

講師 甲南女子大学非常勤講師 岸本清明さん

・アートワークショップ『親子で作るアート作品』

講師 神戸芸術工科大学大学院

准教授 谷口文保さん



問い合わせ ・北播磨県民局加古川流域土地改良事務所 ☎0794-70-7006

・まち・農整備部地域整備課 (庁舎 3 階) ☎43-0517

粗大ごみ・小型家電回収のお知らせ



■お住まいの地域以外の搬入場所には持ち込めません。

■対象地域にお住まいであることを確認するため、住所が確認できるもの(運転免許証等)をご持参ください。ご協力をお願いします。

■雨天中止の場合は、ケーブルテレビでお知らせします。(小雨決行)

問い合わせ

市民生活部生活課
(庁舎1階)

☎43-0503

お住まいの地域	日 時	搬入場所	搬入時間
社 地 域	11月8日(日) 雨天の場合11月15日(日)	上中埋立処分地	8:30～13:00
東 条 地 域	11月22日(日) 雨天の場合11月29日(日)	旧市役所東条庁舎駐車場	8:30～12:00
滝 野 地 域	11月29日(日) 雨天の場合12月6日(日)	播磨中央公園駐車場 ※旧市役所 滝野庁舎西側	8:30～12:00

種 類	品 目 例
使用済小型家電	携帯電話、パソコン、ワープロ、プリンター、スキャナー、ビデオデッキ、ステレオ、掃除機、扇風機、ドライヤー、小型シェーバー、電話機等 ※個人情報が含まれるものは、持ち込む前に必ず各自で情報を消去してください。
プラスチック類	プラスチックのみの製品：バケツ、ハンガー、衣装ケース等 金属と複合している製品：おもちゃ、時計、洗濯ばさみ等
金 属 類	自転車、一輪車、オートバイ等 草刈り機等 ガスレンジ、湯沸かし器、石油ファンヒーター、石油ストーブ、その他金属製品等 ※燃料は必ず抜いてください。
廃 食 用 油	菜種油、大豆油、コーン油、サラダ油等の植物油 ※天かすなどの異物を取り除いて、食用油容器やペットボトルに入れて持ち込んでください。

注意：持ち込めないもの

◆『テレビ、エアコン、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫等』

◆『家具、建具類等の木製品、ふとん等の寝具類、カーボンファイバーやグラスファイバー製品(スキー板、釣り竿等)』

◆『ガラスや布部分がついた金属・プラスチック製品(魔法瓶・ベビーカー等)、プラスチック製で金属以外のもの(天然皮革等)がついた製品』

※ガラス、布、木製などの部分を取り除いて、持ち込んでください。

◆『プラスチック製でも、塩化ビニルが含まれるもの(ビニルホース、お風呂のフタ等)』

◆『農業で使用了なもの(育苗箱等)』

◆『車のバンパーやタイヤ等』

加東市介護保険事業計画に係る

地域密着型サービス事業者を公募します

募集内容

介護保険地域密着型サービスのうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護・・・1施設(整備予定年度 平成28年度)

応募方法

応募用紙に必要事項を記入のうえ、高齢介護課に持参してください。応募用紙は高齢介護課にあるほか、市のホームページからもダウンロードできます。

質疑の提出期間

11月16日(月)～20日(金)

応募受付日

12月11日(金)・14日(月)・15日(火)



応募・問い合わせ
福祉部高齢介護課
(庁舎1階)
☎43-0440

県民まちなみ緑化事業

みなさんの緑化活動を支援します

兵庫県では、県民緑税を活用し、住民団体などが実施する植樹や芝生化などの緑化活動を助成しています。

◆対象経費 ①一般緑化 ②校園庭・ひろばの芝生化
③駐車場の芝生化
④建築物の屋上緑化・壁面緑化に要する経費(上限：最大400万円、個人・法人は対象経費の1/2)

◆対象区域 住民団体が申請する場合
都市計画区域全域・緑条例に規定するさとの区域およびまちの区域など

個人・法人が申請する場合
市街化区域・用途地域の指定区域・緑条例に規定するまちの区域など

◆対象規模 住民団体 30㎡以上
個人・法人 100㎡以上

◆募集期限 11月30日(月)

◆問い合わせ 上記の対象経費①②について
北播磨県民局 加東土木事務所
まちづくり建築課 ☎42-5111

上記の対象経費③④について
兵庫県都市政策課 ☎078-341-7711

◎詳細は県ホームページでもご確認いただけます。